

平成二十四年第四回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十四年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(豪雨災害への対応等について)

七月の豪雨災害から早四か月が経過し、この間、復旧・復興推進計画に沿って、被災者への支援や公共施設等の復旧に全力で取り組んでまいりました。被災者への住宅再建支援や農家、商工業者等への支援は着実に進んでいます。また、道路や河川、砂防施設の本格復旧については、災害査定を終了を受け、年内には概ね八割の工事を発注します。農地等の復旧についても、できるだけ来年の作付けに間に合うよう早期完了に向けて、引き続き、市町を支援してまいります。その被災市町には、明二十八日、あらためて出向き、市長や町長と直接意見交換し、情報共有を図りながら復旧・復興に万全を期する所存です。

また、防災の観点から津波への備えも忘れてはなりません。先般、南海トラフや別府湾、周防灘を震源とする地震に伴う津波について、高さや到達時間を試算したところですが、今後、浸水予測図や被害想定についても取りまとめ、市町村に提供します。これらの結果を踏まえ、地域防災計画の必要な見直しを進めるとともに、地震・津波対策をハード・ソフト両面から着実に実施してまいります。

(大分トリニータについて)

さて先日、大分トリニータは、J1昇格を懸けたプレーオフの最終決戦において、見事勝利し、四年ぶりのJ1復帰を果たしました。その瞬間を待ちわびた多くの県民の皆さんが歓喜したことと思います。県民の皆様のご理解、ご協力に心から御礼申し上げます。

昇格の条件でありますJリーグからの借入金返済では、県民・サポーター、経済界、そして行政が、まさに三位一体となって全力で支え、その熱い思いとご支援が最後にこのような形で実を結びました。あらためてご支援、ご協力をいただきました皆様方に感謝を申し上げます。

他方、大分FCの経営改善はまだまだ道半ばです。新たな環境のもとで、会社自らが果敢に取り組み、早期に債務超過を解消し、経営を安定させなければなりません。

大分トリニータには、漸く辿り着いた新たなステージで、大分の元気のため、また、地域経済活性化のためにも、存分に活躍し、末永く県民に夢と希望を与えていただくことを期待しています。

(県経済の動向等について)

このところ、景気・雇用の動向は予断を許しません。

県内景気は、持ち直しの動きが弱まり、雇用についても、緩やかに改善していた有効求人倍率は足踏み状態にあります。

県経済にとって大事なことは、産業の厚みを増して、常に活力を維持・発展していく

ことであり、その意味でも積極的な企業誘致に努めているところです。厳しい状況にある今年度も、既に十三件の立地が決定し、十五年度以降の累計は二百件を超えました。

加えて、本県の強みを活かした産業の育成、活性化に向け、医療やエネルギー分野の取組を強化しているところです。医療では、東九州メディカルバレー構想を進める中で、医療産業新規参入研究会が中心となり、医療介護ロボット分野への地場企業参入を促すセミナーが開催されるなど、医療現場のニーズと企業のマッチングが進められています。また、エネルギーの分野では、恵まれた立地条件のもとメガソーラーの建設が相次いでいますが、足もとでは、エネルギー産業企業会による研究開発が進むとともに、西日本最大規模の環境ビジネス見本市に県内企業五社が出展し、商談に繋がる事例もあることから、今後のビジネス展開に向けた仕組みづくりについて検討を始めたところです。

産業としての裾野の広い観光についても、ツーリズム戦略に沿って、関西での食と観光の一体的なPRをはじめ、JR九州などと連携した観光キャンペーンを行っているところであり、また、海外からの誘客に向けても、宿泊客の増加が望める香港で、海外初輸出となる豊後牛などの県産品と観光をセットに売り込みを実施してまいりました。今後は、大分を印象づける新たなキャッチフレーズ「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」を前面に打ち出した積極的な情報発信により観光誘客を進めます。

併せて、中小企業の資金繰りに対しても、資金需要の増大する年末、また、金融円滑化法が終期を迎える年度末の金融対策に万全を期してまいります。

こうした取組により、弱い動きにある県内経済を何とか下支えし、盛り上げていきたいと考えているところです。

（二十五年度予算編成について）

早いもので、既に二十五年度予算の編成作業に着手しています。

来年度は、見直し後の「安心・活力・発展プラン二五」に掲げた政策をさらに前に進めるため、新たに「おおいたプラン加速枠」として十五億円を設定しています。福祉・医療の充実、農林水産業や商工業の振興、学力の向上、そして、懸案の東九州自動車道など社会資本の整備を着実に進めます。

国では、年末を控えて衆議院が解散され、今後の予算編成の遅れなども懸念されていますが、県内景気や雇用の状況から停滞は許されないと気概を持って取り組んでまいります。

そうした中、農業では、先月開催された全国和牛能力共進会で総合第三位の成績を収め、豊後牛の素晴らしさを全国にアピールできました。これを弾みとして、優秀な種雄牛の造成や商品性の高い子牛の生産とあわせ、肥育技術の改善を加速させるとともに、流通面において、オレイン酸を多く含む和牛のブランド化や海外での販路開拓に力を入れるなど、さらなる畜産の振興を図ります。

また、農業施設として完成が待たれる大蘇ダムの漏水問題の解決も急がれます。国は漏水対策として、概算事業費百二十六億円、工期五年から七年という工事計画を示しました。県としては、この計画について、地元の意向を確認するとともに、国との協議を重ねながら、工法についても技術的な検証を独自に行ってまいりました。この結果、早期完成や耐久性の確保、維持管理費の負担などに一定の方向性を見出せたことから、農

業用水の供給を心待ちにしている農家の皆さんの思いをしっかりと受け止め、国営事業に伴う新たな県負担について受け入れたいと考えています。併せて、ダム完成による竹田地域の農業振興に対しても、県として精一杯の支援を行ってまいります。

他方、新しい芸術文化創造拠点としての県立美術館については、いよいよ来年度から建設工事に着手します。運営のあり方については、県立総合文化センターとあわせた拠点づくりに向けて議論いただいている芸術文化ゾーン創造委員会から、去る十七日に、組織・管理体制についての中間答申をいただきました。今後は、これを踏まえて、組織等について早急に具体化してまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百十六号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、自宅に係る住居手当を廃止するものであります。また、

第百十七号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、国家公務員の退職手当支給額の引下げの事情等を考慮して、退職手当の額を引き下げるものなどあります。

いずれも、職員にとって大変厳しい内容ではありますが、民間給与の状況を反映した国家公務員の給与に準拠し、また、各県の動向等を踏まえて、廃止、引下げを決定し、職員の理解を得たものであります。さらに、

第百五十五号議案 特別職の常勤職員及び教育長の退職手当に関する条例の一部改正において、特別職等についても、同様に退職手当の額を引き下げるものであります。

第百二十一号議案 大分県福祉のまちづくり条例の一部改正をはじめ、二十七の議案による条例の制定及び一部改正については、地域の自主性及び自立性を高めるための第一次、第二次一括法の施行に伴い、福祉施設等の運営基準などについて、防災機能の強化など県独自の基準を追加し、設定するものであります。

第百五十三号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき爽風館高等学校が設置され、大分中央高等学校の在校生が今年度末をもって卒業することから、同校を廃止します。また、宇佐支援学校中津校について、在籍児童・生徒数の増加に対応し、進路支援等の体制を強化するため、中津支援学校として新たに設置するものであります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第五号報告 平成二十四年度大分県一般会計補正予算につきましては、来月十六日に行われる予定の衆議院議員総選挙等の執行経費として、補正額七億八千三百七万五千円について、事前準備着手のため急施を要しましたので、専決処分したものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。